

資料提供

令和6年3月28日（木）  
照会先：保健医療部生活衛生課食の安全対策室  
担当者：室長補佐 佐藤 要介  
連絡先：029-301-3424（内線：3421）

紅麴を含む健康食品について（第2報）

標記について、3月27日に資料提供したところですが、新たに健康被害を疑う事例を  
探知しました。

1 県内の健康被害を疑う事例（3月28日19時時点）

3名

<概要>

	①*	②	③
年 代	50代	50代	40代
性 別	女性	男性	女性
居住自治体	茨城県	茨城県	茨城県
主 な 症 状	手足の浮腫、 倦怠感等	倦怠感	手足の浮腫
現在の状況	既に退院しているが地 元医療機関に通院中	地元医療機関に 通院中	経過観察中

※3月27日に資料提供したもの

いずれの事例も紅麴を含む健康食品を摂取していましたが、症状との因果関係は  
不明です。

2 紅麴原料が提供されていた事業者

事業者名：トップフーズ(株)

(有)太洋

角光化成(株)緑の里工場

※上記事業者について現在調査中です。また、当該事業者が製造する製品が直ちに健  
康被害をもたらすものではありません。

(事業者リスト掲載先 厚生労働省ホームページアドレス)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_39234.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39234.html)

○ 県民の皆様へ ○

- ・ 自主回収の対象となっている製品がお手元にある方は、摂取せずに各メーカーの返品  
方法に従って対応願います。
- ・ 健康被害がある方は、医療機関を受診し、最寄りの保健所にご相談ください。
- ・ 小林製薬が販売した紅麴に関連した食品の自主回収情報は、厚生労働省のホームペー  
ジで掲載しております。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/daietto/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html)